

平成 20 年度

指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

施設名	千葉県さつきが丘いきいきセンター																										
施設設置根拠（法令・条例）	千葉県いきいきセンター設置管理条例																										
指定管理者名	社会福祉法人千葉県社会福祉事業団																										
指定期間	平成 21 年 1 月 14 日から平成 25 年 3 月 31 日まで																										
施設利用状況	＜利用者数＞（当該年度）1,433 人 （前年度）－ 人																										
事業の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>実施期間</th><th>新規事業</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営業務</td><td>1 月～3 月</td><td></td></tr> <tr> <td>維持管理業務</td><td>1 月～3 月</td><td></td></tr> <tr> <td>生活・健康相談</td><td>1 月～3 月</td><td></td></tr> <tr> <td>機能回復訓練</td><td>2 月～3 月</td><td></td></tr> <tr> <td>高齢者福祉講座・講演会</td><td>2 月～3 月</td><td></td></tr> <tr> <td>同好会等の施設貸出</td><td>1 月～3 月</td><td></td></tr> <tr> <td>生きがい活動支援通所事業</td><td>1 月～3 月</td><td></td></tr> </tbody> </table>			事業名	実施期間	新規事業	管理運営業務	1 月～3 月		維持管理業務	1 月～3 月		生活・健康相談	1 月～3 月		機能回復訓練	2 月～3 月		高齢者福祉講座・講演会	2 月～3 月		同好会等の施設貸出	1 月～3 月		生きがい活動支援通所事業	1 月～3 月	
事業名	実施期間	新規事業																									
管理運営業務	1 月～3 月																										
維持管理業務	1 月～3 月																										
生活・健康相談	1 月～3 月																										
機能回復訓練	2 月～3 月																										
高齢者福祉講座・講演会	2 月～3 月																										
同好会等の施設貸出	1 月～3 月																										
生きがい活動支援通所事業	1 月～3 月																										
収支状況	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>収入総額</td><td>4,803,267 円</td><td>支出総額</td><td>3,971,553 円</td></tr> <tr> <td>（内訳）</td><td></td><td>（内訳）</td><td></td></tr> <tr> <td>指定管理者委託料</td><td>4,803,267 円</td><td>人件費</td><td>2,288,400 円</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>事務費</td><td>1,004,624 円</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>事業費</td><td>678,529 円</td></tr> </tbody> </table>			収入総額	4,803,267 円	支出総額	3,971,553 円	（内訳）		（内訳）		指定管理者委託料	4,803,267 円	人件費	2,288,400 円			事務費	1,004,624 円			事業費	678,529 円				
収入総額	4,803,267 円	支出総額	3,971,553 円																								
（内訳）		（内訳）																									
指定管理者委託料	4,803,267 円	人件費	2,288,400 円																								
		事務費	1,004,624 円																								
		事業費	678,529 円																								
指定管理者が行った不利益処分件数	＜処分の状況＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th>処分の種別</th><th>処分根拠</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設使用不承認</td><td>条例第 7 条</td><td>0</td></tr> <tr> <td>承認取消</td><td>条例第 8 条</td><td>0</td></tr> <tr> <td>退去命令</td><td>条例第 8 条</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> ※ 市への不服審査請求…… 有 ・ ☐ 無			処分の種別	処分根拠	件数	施設使用不承認	条例第 7 条	0	承認取消	条例第 8 条	0	退去命令	条例第 8 条	0												
処分の種別	処分根拠	件数																									
施設使用不承認	条例第 7 条	0																									
承認取消	条例第 8 条	0																									
退去命令	条例第 8 条	0																									

2 提案内容の達成状況

情報公開の状況	< 情報提供施策の施行状況 > <table><tr><th rowspan="2">文書名</th><th colspan="3">公開方法(場所)</th></tr><tr><th>当該施設</th><th>市政情報室</th><th>左記以外の方法</th></tr><tr><td>協定書(通年)</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>事業計画書</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>事業報告書</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>その他市への報告書</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>定款、寄附行為、規約その他これらに類するもの</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td></tr></table> < 情報公開請求件数 > <table><tr><th></th><th>開示決定件数</th><th>不開示決定件数</th><th>合計</th></tr><tr><td>指定管理者に直接請求されたもの</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>市政情報室経由で行われたもの</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>	文書名	公開方法(場所)			当該施設	市政情報室	左記以外の方法	協定書(通年)	○	○	×	事業計画書	○	○	×	事業報告書	○	○	×	その他市への報告書	○	○	×	定款、寄附行為、規約その他これらに類するもの	○	○	×		開示決定件数	不開示決定件数	合計	指定管理者に直接請求されたもの	0	0	0	市政情報室経由で行われたもの	0	0	0
文書名	公開方法(場所)																																							
	当該施設	市政情報室	左記以外の方法																																					
協定書(通年)	○	○	×																																					
事業計画書	○	○	×																																					
事業報告書	○	○	×																																					
その他市への報告書	○	○	×																																					
定款、寄附行為、規約その他これらに類するもの	○	○	×																																					
	開示決定件数	不開示決定件数	合計																																					
指定管理者に直接請求されたもの	0	0	0																																					
市政情報室経由で行われたもの	0	0	0																																					
指定管理者による 自己評価 (又は利用者評価)	< 提案（計画）内容の達成状況 > 事業運営及び施設管理等については良好に運営している。 < 利用者意見に対する評価 > (従来の管理運営との比較など利用者が記載した意見等に対する評価) 概ね良好に管理されている。																																							
市による評価	< 提案（計画）内容の達成状況 > 制度導入による期待通りの効果を挙げている。 < 上記のように評価した理由 > 管理の基準及び事業計画に基づき適切な管理を行うとともに意見箱の常置やアンケートを実施するなど、利用者の意見を積極的に聴取し市民サービスの向上に努めている。																																							